

1 ~~れ~~評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

2 各種試験結果から、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をチアメトキサム
3 （親化合物のみ）と設定した。

4 各試験における無毒性量及び最小毒性量は表 63 に、単回経口投与等により惹起
5 されると考えられる毒性影響等は表 64 に示されている。

6 食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がラットを用いた 2 世代
7 繁殖試験の 1.84 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数
8 100 で除した 0.018 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

9 また、チアメトキサムの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対
10 する無毒性量のうち最小値は、ウサギを用いた発生毒性試験の 50 mg/kg 体重/日
11 あり、この試験の最小毒性量である 150 mg/kg 体重/日投与群では、母動物におい
12 て体重減少が妊娠 7～12 日に認められ~~た~~。食品安全委員会農薬専門調査会は、こ
13 ~~とから、~~これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.5 mg/kg 体重を急性参照用量
14 （ARfD）と設定した。

ADI	0.018 mg/kg 体重/日
（ADI 設定根拠資料）	繁殖試験
（動物種）	ラット
（期間）	2 世代
（投与方法）	混餌
（無毒性量）	1.84 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100

ARfD	0.5 mg/kg 体重
（ARfD 設定根拠資料）	発生毒性試験
（動物種）	ウサギ
（期間）	妊娠 7～19 日
（投与方法）	強制経口
（無毒性量）	50 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100

17 **【西川専門委員コメント】**

18 ARfD の設定根拠が体重増加抑制ではなくて体重減少であることを追記した方が判り易い
と思います。

【事務局より】

ARfD 設定のエンドポイントについては、これまで「単回経口投与等により生ずる可能性
のある毒性影響等」の表に記載しております。本評価書案では表 64 に示しました。